

おおたしりつしょうがっこう ちゅうがっこう しゅうがく てつづ ひつよう 太田市立小学校・中学校に就学するには手続きが必要です

しゅうがく じょうけん ○就学の条件

- おおたし す じゅうみんとうろく
・太田市に住んでいて、住民登録をしていること

しゅうがく がっこう ○就学する学校

- す ちいき い がっこう き い がっこう わ ばあい
・住んでいる地域によって、行くことのできる学校は決まっています。行く学校が分からない場合は

がっこうきょういくか と あ
学校教育課まで問い合わせてください

ひつよう てつづ ○必要な手続き

- こ におんご でき ばあい
・お子さんが日本語が出来る場合

でんわ れんらく してから、しゅうがく がっこう い にゅうがくきょかねがい か てつづ ご がっこう す かた
電話で連絡してから、就学する学校へ行き、『入学許可願』を書きます。手続き後は学校での過ごし方
がくようひん こうにゆう せつめい う がっこう し じ したが
や学用品の購入などの説明を受けることとなります。学校の指示に従ってください。

※も 持つていくもの・・・ほごしゃ しゅうがく ざいりゅうかーど
※持っていくもの・・・保護者と就学する子どもの在留カード。

- こ におんご ばあい
・お子さんが日本語がわからない場合

がっこうきょういくか と あ にほん がっこう べんきょう まえ にほんご べんきょう
学校教育課へ問い合わせてください。日本の学校で勉強する前に日本語の勉強をする「プレクラス」へ
あんない します。その後はしゅうがく がっこう い じょうき おな てつづ
の案内をします。その後は就学する学校へ行き、上記と同じ手続きをしてください。

といあわ さき 【問合せ先】

おおたしきょういくいいんかい がっこうきょういくか おじまちょうしゃ
太田市教育委員会 学校教育課 (尾島庁舎)

〒370—0495 おおたしかずかわちょう ばんち
太田市粕川町520番地

TEL 0276—20—7084